

七 ロイ 払	六 イ 発
争非者特国入価込行	争非者特国入価行
入価・別債札格入価	入価・別債札格行
札格第参市発競金	札格第参市発競
発競I加場行争額	発競I加場行争額
八三円一 万千兆 円六六 百千 四五 十百 八五 億億 六三 千千 七七 百百 五六 十万	でた条特五金し二千額發四う億額 三利第別万額た条九面行十ち円面 千付一会円で利第百金し七、金 六国項計四付一八額た条特額 百債のに千国項十で利第別で 十に規関九債の五一付一会一 九つ定す百に規万兆国項計兆 億いにる五つ定円千債のに六 円て基法十いに、四に規関千 、づ律九て基同百つ定す三 額き第億はづ法十いにる百 面發四三、き第一て基法七 金行十千額發六億はづ律十 額し七十面行十六、き第一
	込募各当 み限国て の度債る 応額市。 募の場 額範特 を圃別 割内参 りに加 当お者 ていご るてと 。各の 申応

十 四	十 三 二	十 口 イ 一	十 八 發	九 八 振 額 最 低 行 替 額 面 面 金 金	
初 期 利 子	の 経 利 行 争 非 者 特 国 入 価 発				
期 利 利 子	払 過 込 利 み 子 率	入 価 ・ 別 債 札 格 第 參 市 發 競 價	札 格 行 行 競 價	替 額 單 位	
額 面 金 額	規 下 は 期 た 期 平 定 、 す 次 そ る 号 の 行 を 、 十 期 及 翌 休 日 び 當 業 に 第 業 つ 十 日 い 六 に て 号 支 同 じ お う る 。 い い へ と 支 出 支 。 て 以 き 払 し 払	額 面 金 額 の 總 額	る 定 り 払 募 年 。 す 算 込 入 ○ る 出 金 決 ・ 期 し 額 定 一 日 た に の パ に 金 加 通 ト 払 額 え 知 セ い を 、 を ン 込 第 次 受 ト む 二 の け も 十 算 た の 号 式 者 と に に は す 規 よ ,	錢 額 錢 額 面 以 面 金 上 金 額 の 額 百 そ 百 円 れ 円 に ぞ に つ れ つ き の 百 応 百 円 募 円 八 価 八 十 格 十 二 一	平 す 額 の 振 成 る の 記 替 三 。 整 載 法 十 数 又 百 年 九 月 金 錄 に 月 金 錄 に 十 額 は よ 四 に 、 る き の 百 日 最 振 る 低 替 も 額 口 の 面 座 と 金 簿

二 十 十 十 十
十 九 八 七 六 五

払 者 入 払 元 償 償 後 第
込 札 場 利 還 還 の 二
期 参 所 金 金 期 利 期
日 加 支 額 限 子 以

平 財 日 額 平 る い 日 每
成 務 本 面 成 利 て を 年
三 大 銀 金 三 子 、 支 六
十 臣 行 額 十 を そ 払 月
年 か 百 五 支 の 期 二
九 ら 円 年 払 日 と 十
月 通 に 六 う 以 し 日
十 知 つ 月 。 前 、 及
四 を き 二 六 各 び
日 受 百 十 月 支 十
た 円 日 間 払 二
者 に 期 月 属 に 二
す お 十